

「竹森部長の」

やってみて！



## ～ワンポイントアドバイス !!!～

バレーボールの審判をするうえで「ここ、ちょっと自信がない…」

「実はあやふやかも？」というポイントをピックアップ！

審判部の竹森部長が、わかりやすく解説します。

知っているようで知らなかった大切なルールを、楽しく学びましょう！



気になることたくさん

## 第6回目

# 『一度でしっかり覚えててしまいたい 「不当な要求」と「試合の遅延」』

試合中に不当な要求や遅延行為があっても、気がつかなかったり、処置はできているでしょうか？

どのようなことが不当な要求や遅延に当たるのか、また処置についてもここで覚えててしまいましょう。

注意点にも触れたいと思います。今回は「不当な要求」についてです。

【不当な要求】



「タイムアウト」または「選手交代」の要求に関してで、**次の5つだけ**です！（ルールブックより抜粋）

- (1) ラリー中、または主審のサービス許可の吹笛と同時かその後の要求
- (2) 要求する権利のない競技参加者による要求
- (3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求（インプレー中の選手が負傷等した場合を除く）
- (4) 規定回数を超えた要求
- (5) 第1サービスと第2サービスの間の要求

《処置の仕方》

Point!

- ・主審または副審は拒否する。
- ・記録員は記録用紙の該当チーム（ⒶまたはⒷ）に×をつける処置をする（※）。
- ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延として処置する。

（※）処置のタイミングについて

- ・上記（1）ラリー中または主審のサービス許可の吹笛と同時かその後の要求の場合  
→ラリーが完了してから処置。
- ・それ以外の場合 →不当な要求がなされた時に処置。



不当な要求として拒否された場合でもそのチームは同じ中断中に異なる種類の中止を要求することができる。

(例) 1回目の選手交代→うっかり2回目の選手交代を要求（ここで拒否。不当な要求）

→「タイムアウト」に変えて要求（これは認めてOK）

上記の例は最初の不当な要求のとき。不当な要求は2回目以降「遅延」になるので、異なる種類の中止も要求することはできません。

### 《不当な要求に関する審判をする時に気にしておきたいこと》

Check!

(1) では、主審と副審がしっかりと意思疎通（アイコンタクトなど）を図り、サービス許可の吹笛をします。

副審はベンチコントロール（監督がタイムアウトを取りうとしていないか、ベンチの選手に動きがないかなど）をしっかりと行っておきましょう。

(2) では要求する権利を持っているのが誰なのか明確にしておきます。

①ベンチにいる監督 →②(監督がない場合) コート内のチームキャプテン →③(監督がおらず、チームキャプテンがベンチにいる場合) コート内のゲームキャプテン

※監督がチームキャプテンではない選手を兼任している場合、ベンチにいれば「監督」ですが、コート内にいる時は「選手」です。権限はありません。

(4) では、副審が回数をきちんと伝えることです。

タイムアウト →2回目のタイムアウトが終了した時点でハンドシグナルを用いて「タイム、2回終わりました」と伝えます。

選手交代 →5回目で「選手交代 5回目です」とハンドシグナルを用いて伝えます。

6回目で「選手交代 6回終わりました」とハンドシグナルを用いて伝えます。



副審が正確な回数を把握するために、タイムアウトや選手交代の時、記録員は毎回回数を副審に伝えてください。

タイムアウトや選手交代は主審も要求を許可できるので、回数を把握するために副審は主審にも回数(タイム2回目、選手交代5回目と6回目)を伝えるようにしてください。

以上が不当な要求の内容になります。一度覚えてしまえば、なぜ苦手にしていたんだろうと感じると思います。今からもう一度ルールブックの不当な要求のパートを読んで覚えてしまいましょう。

次回は「試合の遅延」について取り上げます。